

平成 24 年度島根県自立支援協議会発達障がい者支援部会  
島根県発達障害者支援体制整備検討委員会 次第

日時 平成 25 年 1 月 28 日 (月)  
9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0  
場所 島根県松江合同庁舎 603 会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 島根県自立支援協議会発達障がい者支援部会運営要領、  
及び島根県発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱説明
- 4 部会長、委員長、副委員長選出
- 5 部会長あいさつ

議 事

(報告事項)

- ① 島根県発達障害者支援センターの取り組みから
  
- ② 島根県における発達障がい者支援の取り組み項目一覧 (H23~H24 事業実施状況) の報告
  
- ③ 乳幼児期の発達障がいの早期発見・早期支援の市町村対象アンケート、及び今後の取り組みについて

( 休 憩 )

## (協議事項)

### (1) 発達障害者支援センターの取り組みについて

- ・ペアレントトレーニング事業の継続について

### (2) 島根県における発達障がい者支援の取り組みについて

- ・福祉と教育との連携

サービス利用計画と個別の教育支援計画とのマッチングと、ライフステージを通じた支援の考え方が重要。

- ・高校～成人期における学校以外の場での仲間づくり、居場所づくりが必要。  
→国の制度上、就労の前の段階の施策が不足している。
- ・就労に向け、早期からの「自己理解」を促す取り組みが必要。
- ・先輩親の笑顔と寄り添う支援
- ・アセスメントツールによる支援ニーズの掘り起こしとその後の療育等の支援。

### (3) 乳幼児期の発達障がいの早期発見・早期支援の市町村アンケート、及び今後の取り組みについて

- ・市町村アンケート結果から、乳幼児健診の実施状況を共有し、課題を検討する。
- ・乳幼児期早期発見支援作業チームの立ち上げ  
→1歳6カ月健診、3歳児健診の早期発見の強化を目的に具体的な問診内容を検討する。平成25年度以降、乳幼児健診の「手引き（仮称）」を作成する。
- ・「手引き」に基づく専門職研修会の開催

### (4) 医療情報提供について

- ・当事者のニーズに応じた情報提供と医療機関側の体制と理解が課題。
- ・見立てとともにサービスの充実が必要ではないか
- ・就労支援の場面での当事者のニーズ

### (5) その他

島根県障がい者自立支援協議会発達障がい者支援部会  
島根県発達障がい者支援体制整備検討委員会

委員名簿

【委員】

(委嘱期間 平成24年12月6日～平成26年12月5日)

分野	所属	職名	氏名	備考
学識(発達心理)	島根県立大学短期大学部	副学長	山下一也	
医療(小児科)	松江赤十字病院	小児科部部长	瀬島 斉	
医療(精神科)	島根県立こころの医療センター	医療局局长	磯邊 顕生	
医療(小児科)	島根大学医学部附属病院子どもの心の診療部	部長	岸 和子	
施設(療育支援)	NPO法人療育センター燦々	指導員	石田 英巳	
施設(放課後等デイ)	社会福祉法人創文会 ハートピア出雲	施設長	山本 順久	
家族	島根県自閉症協会	会長	白川 英代	
家族	島根県ことばを育てる親の会	会長	今岡 克己	
労働	島根労働局職業安定部職業対策課	地方障害者雇用担当官	後藤 宏光	
労働	島根障害者職業センター	主任障害者職業カウンセラー	堀野 修	
市町村	出雲市健康増進課	主任保健師	錦織 紀子	
市町村	邑南町保健課	保健師	上田 千香子	
市町村	松江市発達・教育相談支援センター	所長	河井 克典	
地域保健	島根県浜田保健所	所長	中本 稔	
県(保健)	島根県健康福祉部健康推進課	母子・難病支援GL	成相 隆志	
県(児童)	島根県健康福祉部青少年家庭課	主任	坂本 育美	
県(教育)	島根県教育庁特別支援教育課	指導主事	福島 美菜子	
県(教育)	島根県教育庁島根県教育センター	指導主事	吉野 晃子	

【事務局】

事務局	島根県健康福祉部障がい福祉課	
	島根県東部発達障害者支援センター	
	島根県西部発達障害者支援センター	

# 発達障がい者支援の基本的考え方

平成22年7月「発達障がい者支援のあり方について」

## 1. 市町村を中心とした地域体制の整備

市町村又は障害保健福祉圏域において、早期発見から基本的な保健、医療、福祉、教育、就労等のサービス提供までライフステージを通じた支援が行えるように、医療、保健、福祉、教育、労働等が連携したシステム(漏れない、切れない)を構築する

特に教育(学校)と医療、保健、福祉、労働との円滑な連携、一体的な取り組みを進める

## 2. 発達障害者支援センターの機能強化、専門性の向上

専門性を高め、専門機関として、市町村における取り組みやシステムづくりに対するサポートや関係機関へのスーパーバイズ、支援の中核となる人材育成、情報提供等を行う

一般就労

大学、専門学校等

福祉的就労  
(障害福祉サービス事業所)

## 3. 専門的な医療や療育を支える体制の整備

適切な診断や治療ができる医療機関や療育を行える機関の整備について、地域偏在の解消等を視野に入れながら検討を進めるとともに、情報提供等を行う



卒業後

福祉、医療、労働、  
教育関係機関

障害者就業・生活支援  
センター

就学中

福祉、医療、労働、  
教育関係機関

保護者

高校  
中学校  
小学校  
特別支援学校

特別支援学校の  
センター的機能

療育教室

保育園

幼稚園

保護者

就学前

早期発見  
早期支援  
(医学診断)

市町村

保健所

医療機関

相談支援ファイルの  
活用による継続支援

市町村

発達障害者支援センター(ウィッシュユ・ウィンド)

## 4. 早期の気づきや理解の促進に向けた啓発の推進

発達障がい者が地域で自立して生活するためには、早い時期における本人や家族の気づきや障害受容、周囲の理解と協力が極めて重要であることから、発達障がいに関する啓発や情報提供をより一層推進する

# (H25予算要求資料)島根県の発達障がい者支援の取り組み

